

～予算の移り変わり～



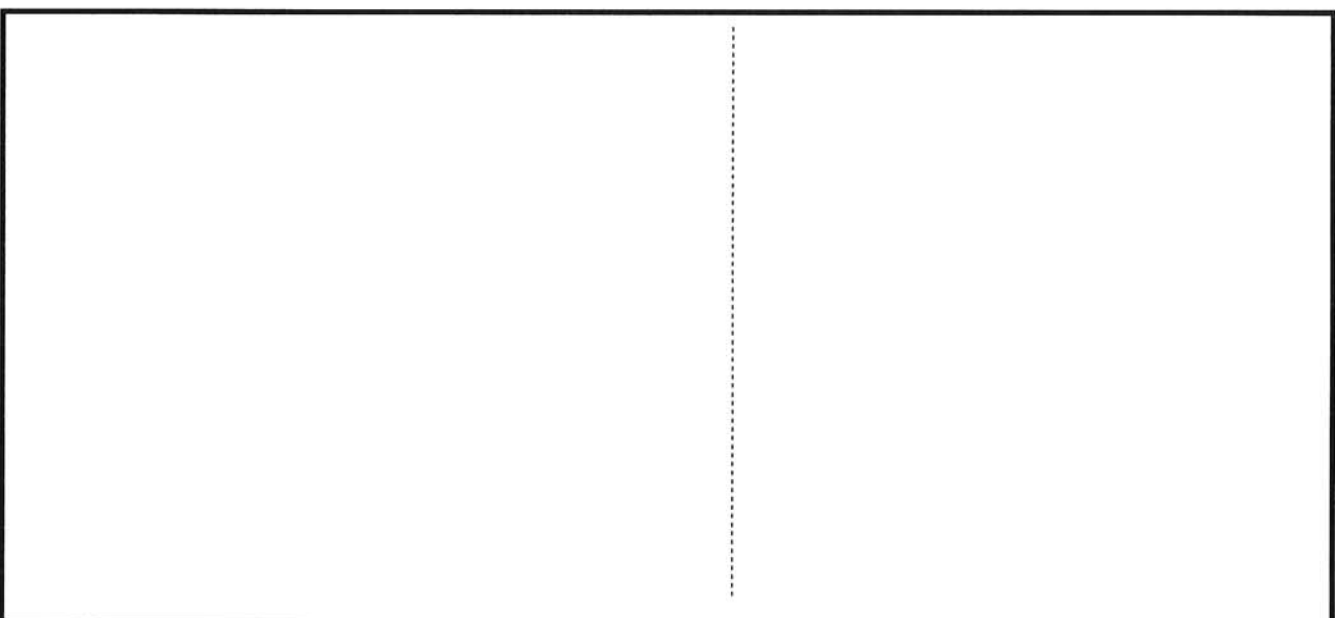
広報 よいた
4月 No.226 [昭和60年4月10日]

— 今月のページ —

- 新年度一般会計予算……2・3
- 3月定例議会……4・5
- 保健コーナー……7
- みんなの広場……10～12
- くらしのカレンダー……14

くらしのカレンダー (4月15日～5月16日)

15 月	●補聴器巡回相談日 役場町民課/午前10時～10時30分 科学技術週間	1 水	●補聴器巡回相談日 役場町民課/午前10時～10時30分 メーデー
16 火	●心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～	2 木	八十八夜
17 水	●補聴器巡回相談日 役場町民課/午前10時～10時30分 土用	3 金	憲法記念日
18 木	●観音まつり/大坂屋別荘 発明の日	4 土	
19 金		5 日	●町民サイクリング こどもの日・立夏
20 土	通信記念日・郵便週間(～26日)	6 月	振替休日
21 日		7 火	●心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～
22 月	●施設利用調整会(5月分) ナイター受付開始 町民体育館/午後8時～ ●乳児健診 母子センター/午後1時～1時30分迄受付 (S.59.4.1～S.59.6.30迄出生児)	8 水	世界赤十字デー
23 火	●心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～	9 木	
24 水	●シルバーコース教室 勤労青少年ホーム/午後2時～	10 金	●行政相談 与板町公民館/午後1時30分～ ●広報「よいた」5月号発行 愛鳥週間
25 木	●母親学級 母子センター/午後1時～1時30分迄受付	11 土	
26 金	●献血 役場前/午前10時～正午・午後1時～3時	12 日	
27 土		13 月	●3才児健診 母子センター/午後1時～1時30分迄受付 (S.57.1.1～S.57.3.31迄出生児)
28 日	●職場・職域野球大会	14 火	●ソベルクリン反応 母子センター/午後1時30分～2時30分 (S.59.2～S.60.1迄出生児) ●心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～
29 月	天皇誕生日	15 水	●補聴器巡回相談日 役場町民課/午前10時～10時30分
30 火		16 木	●ツ反判定及びBCG(5月14日ツ反実施者) 母子センター/午後1時30分～2時30分)



▼昭和60年度がいよいよスタートしました。町の一般会計予算、3月町議会の内容をお知らせします。
▼今月号よりちよっと構成を変えてみました。いかがでしょうか。
新しく始めた「思い出の一枚」「夫婦紹介」等ご協力をお願いいたします。
▼さあ春です。外へ出て太陽をいっぱいあびましょう。

* 編集室 *



＝人口＝
(3月31日現在)

男	3,780人 (-11人)
女	3,964人 (-12人)
計	7,744人 (-23人)
世帯数	1,801戸 (-9戸)
転入	42人
転出	71人
出生	11人
死亡	5人

～明るい町づくりをめざして～

15億5,584万9千円 はこうして使われる

- * 地方交付税 六億三、〇〇〇万円 (四〇・五%)
- * 町税 三億四、九一四万九千円 (二二・四%)
- * 諸収入 一億三、四六五万円 (八・七%)
- * 町債 一億三、二五〇万円 (八・五%)
- * 国庫支出金 七、四〇三万九千円 (四・八%)
- * 県支出金 五、六四三万一千円 (三・六%)
- * その他 一億七、九〇八万円 (一一・五%)

総収入
15億
5,584万9千円



議会費
議会費-----5,091万7千円
その他
公債費--- 1億7,155万円
諸支出金-----144万6千円
予備費-----1,300万円

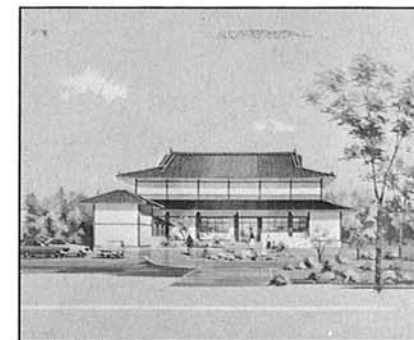
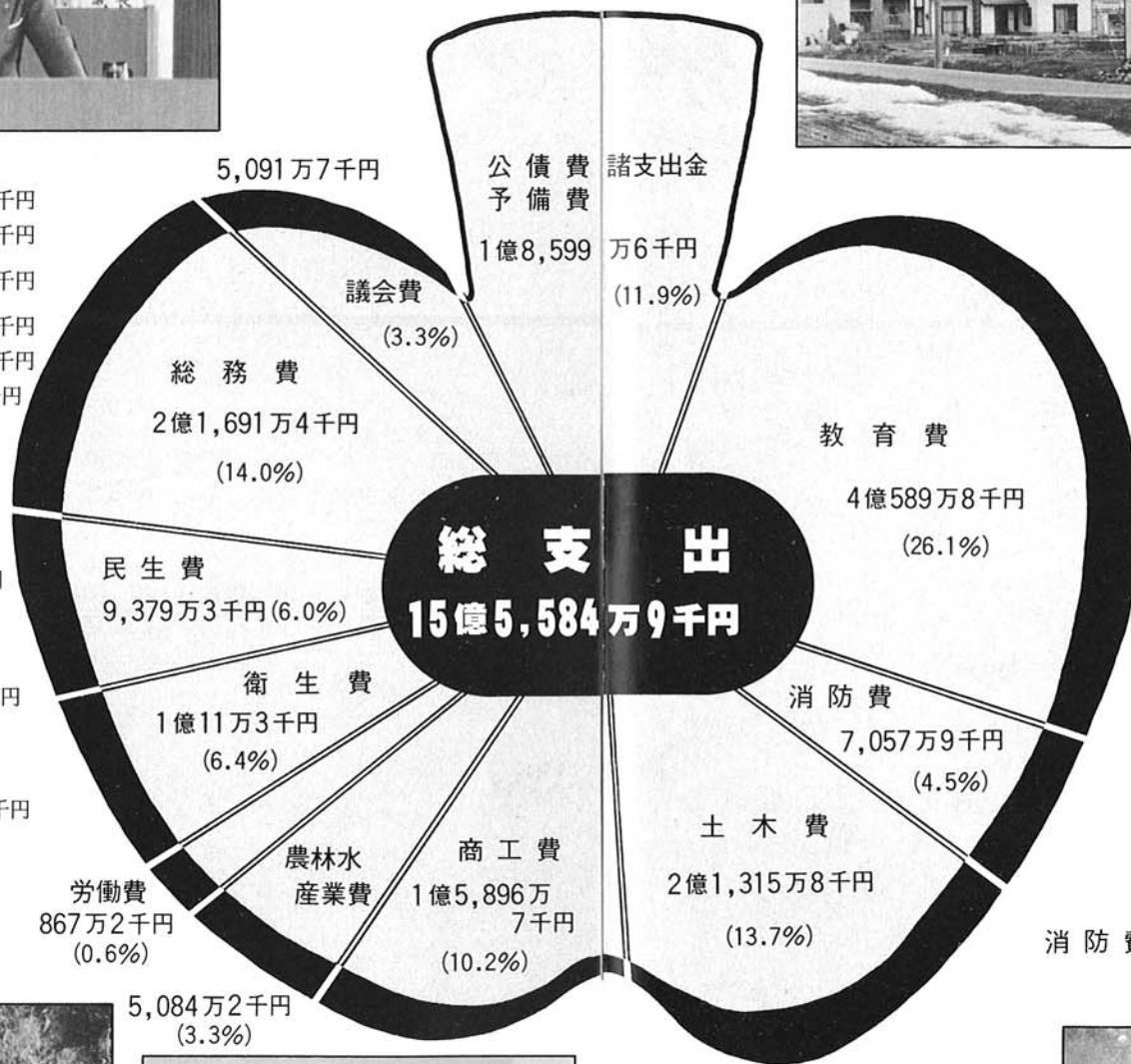


教育費
教育総務費-----2,832万4千円
小学校費-----3,132万6千円
中学校費-----9,388万1千円
幼稚園費-----4,316万7千円
社会教育費--- 1億5,916万1千円
保健体育費-----1,928万8千円
学校給食共同調理場費-----3,075万1千円

総務費
総務管理費 1億6,971万4千円
徴税費-----2,562万5千円
戸籍住民基本台帳費-----1,048万7千円
選挙費-----323万8千円
統計調査費-----693万9千円
監査委員費-----91万2千円

民生費
社会福祉費 4,502万7千円
児童福祉費 4,876万6千円
衛生費 4,854万3千円
保健衛生費
清掃費 5,157万円

労働費 労働費---867万2千円
農林水産業費
農業費---2,951万円
林業費---2,133万2千円
商工費 1億5,896万7千円



消防費 消防費-----7,057万9千円

土木費
土木管理費-----3,366万5千円
道路橋梁費--- 1億1,265万円
河川費-----196万2千円
都市計画費-----6,355万9千円
住宅費-----132万2千円



町税のうちわけ

町民税	1億6,745万1千円
固定資産税	1億2,822万8千円
軽自動車税	550万円
町たばこ消費税	2,100万円
電気税	1,600万円
ガス税	40万円
木材引取税	1万円
入湯税	11万円
都市計画税	1,045万円



昭和60年度 一般会計予算概要

今年度の与板町の予算編成に当たっては、国及び地方の財政とともに大幅な収支不均衡の状況から未だに脱却しえず、未曾有の困難に直面している為、国においての臨時行政調査会の答申を尊重しつつ行政改革を推進し、次の重点施策により編成されました。

- ① 工場誘致の促進
 - ② 郷土資料館の改築
 - ③ 公共下水道事業の着手
 - ④ 持家住宅建築資金の貸付制度
- 予算規模は総額15億5,584万9千円で前年度当初比111.4%となりました。

特別会計予算

- 与板町老人保健特別会計
歳入歳出予算 3億601万3千円
- 三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計
歳入歳出予算 35万円
- 与板町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出予算 4億5,866万3千円
- 与板町下水道事業特別会計
歳入歳出予算 4,839万4千円

町民一人当たりの支出

4月1日現在
人口 7,744人
世帯 1,801世帯

- 町民一人当たりの支出額 200,910円
- 一世帯当たりの支出額 863,881円



★与板町議会
地方自治の本旨にそって議
会運営の向上に努め、住民の
福祉を増進した功績として。
◀表彰を受ける藤山議長

全国町村
議会議長表彰

晴れの受賞
おめでとうございます

倉品正夫氏 倉品富男氏 小川 保氏



与板町消防団員として、二十
年以上の永きに亘り責務を認識
し、地域住民の民生安定に寄与
される。

山崎 弥作氏



与板町公民館本与板分館長と
して、二十六年の永きに亘り地
域社会教育の発展に尽力される。

与板町表彰



昭和60年度施政方針

大雪で迎えた昭和60年。人生に
例えれば経験豊かな、まさに成熟
の年代に入りました。

国は第四次全国総合開発計画
(四全総)の策定を進めており、
20世紀が資源やエネルギーの大量
消費に支えられた「機械の世紀」
であるのに対し、迎える21世紀は
「生命に学ぶ世紀」と位置づけ、
技術革新の進展を背景に、個と個
が独立しながら互いに補完し合い
全体として一つの調和のとれた総
合体を形成する自立調和型であろ
うと予測し、その現実に向けて、
交通情報通信網の整備を急ぎ、そ
れぞれの都市や地域が国際化と情
報化をテコに、風土と文化に根ざ
した独自性を確立する事の必要性
を強調しております。

とりわけ中曽根内閣の政治的悲
願とも申すべき、行政改革と財政
再建の波及は、地方行政機構の見
直しと簡素化を迫り、限られた財
源の運用により高い効率化を求め
ています。

私達が住む与板町も四全総に示
される国策の動向を見つめ、15年
後に到来する21世紀に向けて、躍
動する町づくりを目指し、その見
通しをあまり、後年に悔いを残

す様のないようにしなければなり
ません。
これらの事に基づいて、昭和60
年に処する町政の三本の柱を申し
述べたいと思います。

- ①本格的な高速時代の到来、信濃川テクノパレーの指定、産業構造の急激な変化に対応する為、町村合併30年を節目として、町総合基本構想・計画の見直し。
- ②積極的な企業誘致を中心とした、活力溢れる町づくりを進める為の産業振興。
- ③下水道事業の着手、消雪パイプの設置等の生活環境整備と資料館の建設。

ドイツの社会学者、マックス・ウェバーは「政治は情熱と観察力とを持ち合わせ、堅い板に力をこめて、除々にうがっていくのを意味する」と述べております。

今後この言葉を肝に銘じ、苦難の時代にこそ明るい将来を洞察しつつ、今迄以上に町民の皆様に御理解を求め、堅い信念と強い情熱をもって、「真に喜こんで住んで頂ける与板町」の創出を目指して、たゆみなく邁進いたす決意でございます。(要旨)

第1回町議会定例会

昭和60年第1回定例会は、3月6日から22日までの17日間の日程で開催されました。

昭和59年度補正予算等の審議の後、平沢町長の施政方針の説明をうけて町政に対する基本姿勢を始め、企業誘致の促進、高令者対策環境整備、町の財政状況等を含めて10人の議員が一般質問されました。その後、条例の改正、新年度予算案など26の議案が提案され、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり議決されました。

その主な結果は次のとおりです。

可決された議案

- 議案第1号 与板町社会福祉基金条例制度について
- 議案第2号 与板町下水道事業特別会計条例制定について
- 議案第3号 与板町行政改革推進委員設置条例制定について

●議案第4号 与板町火入れに関する条例制定について

●議案第5号 与板町義務教育施設整備基金条例を廃止する条例制定について

●議案第6号 与板町体育施設整備基金条例を廃止する条例制定について

●議案第7号 与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・議長 月額 156,000円を165,000円
- ・副議長 月額 124,000円を131,000円
- ・常任委員長 月額 112,000円を118,000円
- ・議員 月額 110,000円を116,000円に改める

●議案第8号 与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

●議案第9号 与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
・町長 月額 511,000円

・助役 月額 409,000円
・収入役 月額 388,000円に改める

●議案第10号 与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について

・教育長 月額 328,000円を349,000円に改める

●議案第11号 与板町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ・団長 年額 109,300円を115,900円
- ・副団長 年額 55,100円を58,400円
- ・専門部長 年額 40,500円を42,900円
- ・分団長 年額 36,400円を38,600円
- ・部長 年額 22,900円を24,300円
- ・団員 年額 12,400円を13,100円に改める

●議案第12号 与板町税条例の一部を改正する条例制定について

●議案第13号 与板町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について

●議案第14号 与板町乳児の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

●議案第15号 与板町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

●議案第16号 与板町総合開発審議会条例の一部を改正する条例制定について

●議案第17号 与板町都市公園条例の一部を改正する条例制定について

●議案第18号 昭和59年度与板町一般会計補正予算(第8号)について

●議案第19号 昭和59年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について

●議案第20号 昭和60年度与板町一般会計予算議定について

●議案第21号 昭和60年度与板町国民健康保険事業特別会計予算議定について

●議案第22号 昭和60年度与板町老人保険特別会計予算議定について

●議案第23号 昭和60年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算議定について

●議案第24号 昭和60年度与板町下水道事業特別会計予算議定について

●議案第25号 与板町固定資産評価審査委員会委員の選任について
大橋 憲 幸氏 (柳之町)

●議案第26号 人権擁護委員の推薦について
高木 省 一氏 (中田)

健康を食べる



5月の
メニュー

スキムミルクを使った献立

あさりのミルクスープ

- 材料 (4人分)
- あさり 600g
- 玉ネギ 1ヶ
- あさりゆで汁 1カップ
- スキムミルク液 3カップ
- マーガリン 大さじ2
- 小麦粉 大さじ2
- 塩・こしょう/パセリ 少々

- 作り方
- ①あさりは砂をはかせサッと煮立て、スープと身に分ける。
- ②玉ネギはみじん切りにし、マーガリンで炒め、小麦粉を加えさらに炒める。
- ③②にスープと身を加え、トロリとしたらスキムミルク液を加え塩、こしょうで味をととのえ、パセリをちらす。



▲写真左:あさりのミルクスープ 右:りんごとくるみのサラダ

- りんご 2コ
- くるみ 少々
- バナナ 1本
- ヨーグルト 1/2カップ
(砂糖のついていない、プレーンヨーグルトを使う)
- レモン汁 大さじ1
- パプリカ 少々
- 塩 少々

- 作り方
- ①りんごはいちょう切り、バナナは半月に切る。
- ②①をボウルに入れ、くるみとレモン汁、塩少々を加えてよく混ぜ、ヨーグルトを加えてあえる。
- ③器に盛り、パプリカをかける。

与板町食生活改善推進委員協議会

りんごとくるみのサラダ

- 材料 (4人分)

●保健婦さんの 気になる話!!

エアロビクスに挑戦

最近話題のエアロビクスとは、心臓や肺にたくさんの酸素をとり入れて、全身の筋肉に配給する運動のことです。難しそうな、ハイカラな感じでとびつきにくいですが、全身を動かせばよいので理屈は簡単です。

全身運動の王様は水泳です。でも、誰でも、どこでも出来るものは歩くことです。仕事で体を使うのに歩かなくて、と考えますが使う筋肉と使わない筋肉が分かれてしまい、全身運動とは言えません。仕事によっては、使わない筋肉の方が多いたくさんあると言われています。

- では、歩行エアロビクスを始めましょう。
- ◎歩く時は
- ★速めに...1分間に100歩位
- ★距離を長く...一回に10分間続けて
- ★そして楽しく歩きましょう。



- ◎運動の効果としては
- ①動脈硬化を防ぐ
善玉のコレステロールを増やし中性脂肪を減らす。
- ②心臓や肺の働きがよくなり、動悸、息切れが消える。
- ③ストレス解消
- ④老化を防ぎ、身のこなしが軽くなる。
- ⑤体力の低下を防ぐ
などがあげられます。
- 町でも歩け歩けのつどいを開きます。ふるって参加していただきこれを機会に歩くことの爽快さを味わっていただきたいと思います。



移動採血車「ゆうあい号」来町

1世帯で1人、1年に1回ずつ献血しましょう!!

◎献血して下さった方に

1. 献血手帳を差しあげます。献血記念品を差しあげます。
2. 梅毒検査、肝臓機能検査等各種検査を行い、万一異常がある場合は本人に直接お知らせします。

◎次に該当する方は献血できません

1. 満16才未満の人、満65才以上の人
2. 体重が男子45kg、女子40kg未満の人
3. 前回採血から1カ月以上経過していない人
4. 妊娠中の人、及び過去6カ月以内に妊娠していた人

※食後1時間を過ぎていない人は受付に申し出て下さい。

◎期日 4月26日(金)
午前10時~12時/午後1時~3時

◎会場 与板町役場前



~献血でともせ愛の灯命の灯~

◀1年に一家に1人は献血を▶

募 集

あなたも——食生活改善推進委員になってみませんか!!

●食生活と健康

食生活が豊かになった反面、肥満・高血圧・がん・糖尿病・貧血など食事のかたよりからくる病気が問題となっています。

●食生活改善推進委員とは

これら種々の健康障害を少なくし、健康な生活を送れるよう食生活改善指導者を養成し、地域の食生活改善に活躍していただこうと

いうものです。

年間40時間(5月~3月の間、月1回実施)の講習(講義・調理実習・施設見学など)を受けて頂き、終了者の方に町長より委嘱状が渡され、食生活改善推進委員となって頂きます。

経費は調理実習の材料費等自己負担です。

●活動内容

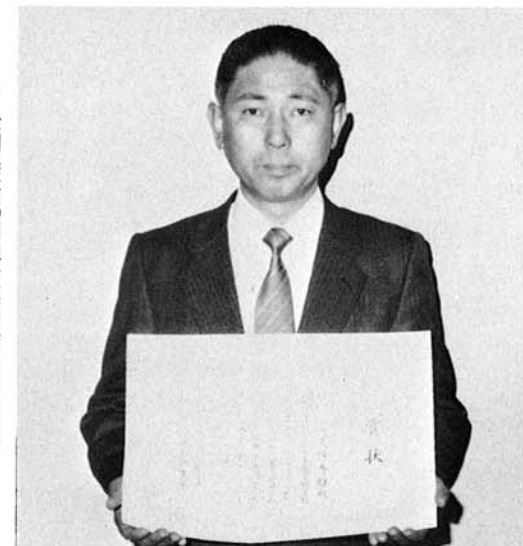
現在45人の食生活改善推進委員

の皆さんが、母と子の料理教室・キッチンカー・一般健診時の食事指導や、自己研修会を行い、それを地域に広め、食生活改善に努力されています。

●申込み

ぜひやってみたく希望される方、又、詳しい内容が知りたい方は、4月末日迄に役場保健衛生課へ申し込み下さい。

▶全国農業協同組合連合会長賞を受賞された大久保秀雄さん



大豆作共励会において 晴れの受賞!!

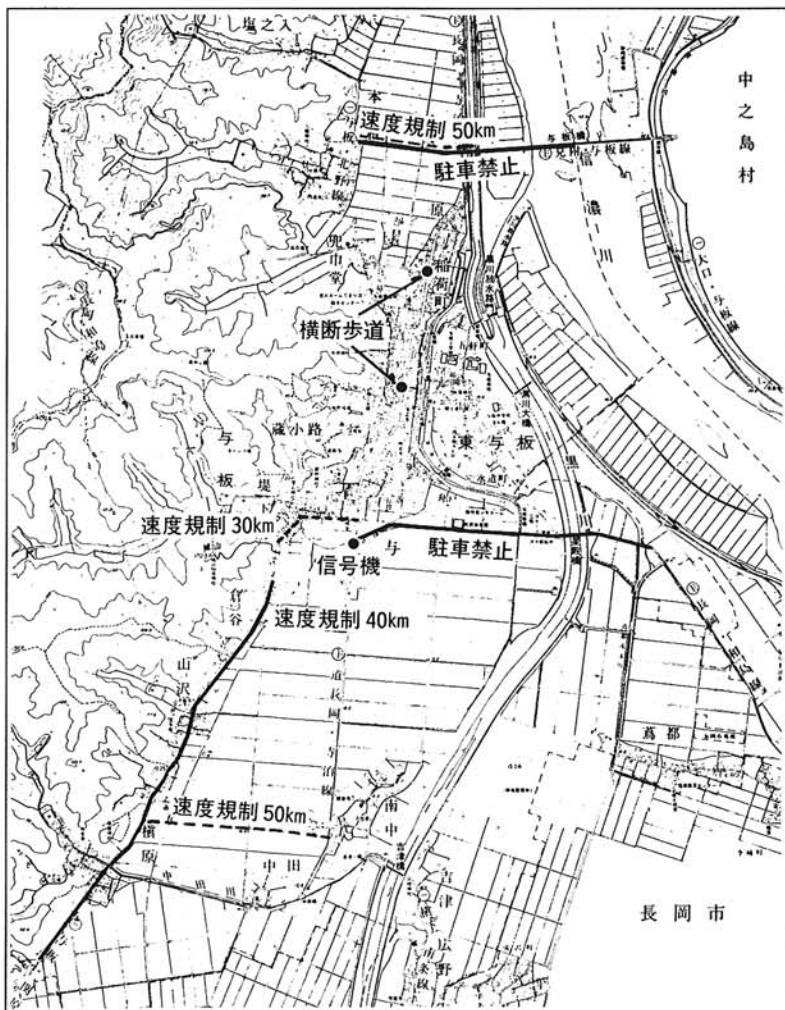
昭和59年度全国及び新潟県大豆作共励会で次の方々が受賞されました。この受賞を契機として、これからも益々の活躍を期待いたします。

- 全国豆類経営改善共励会
全国農業協同組合連合会長賞
大久保 秀 雄 (安永)
- 新潟県大豆作共励会
優秀賞 山 田 与志春 (榎原)
長谷川 久 雄 (広野)

おしらせ

昭和60年度 交通規制計画

先般、与板警察署にて、交通規制審議会が開催され、昭和60年度交通規制計画について協議した結果、左図の通り決定されましたのでお知らせいたします。



S60 交通死亡事故 0〔ゼロ〕をめざして

一人ひとりが主役です!!

シートベルト
いつも乗るたび
乗せるたび

●4月10日現在

196日

継続中!!

君の未来 緑の地球



'85国際森林年
森林のもつ働きが見直されています。空気を浄化する、水源を守る、山崩れや洪水を防ぐ——こうした働きに加え、最近ではレクリエーションと健康増進を兼ねた「森林浴」などの保健休養の働きも大いに注目されています。
ところが今、世界に目を向けると、この大切な森林が地球的規模で減りつつある、という重大な事態が起こっています。
今年(一九八五年)は「国際森林年」——世界の人人々に「緑」の効用を呼びかけ、減少を続ける世界の森林に歯止めをかけよう、と、昨年十一月にFAO(国連食糧農業機関)が決議したものです。
「国際森林年」に当たり、わたしたちは何をすべきか——森林の重要性を改めて考え、「緑」を増やす活動を活発にしていきたいものです。

一年間に失う森林は本州の約半分
現在、世界の森林資源は一年間に約一千万ヘクタールずつ失われているといわれています。毎年、本州の半分に当たる森林が姿を消していると言え、この問題がどれほど深刻かが分かります。
これは、急激に人口が増加している開発途上国が、食糧確保のために森林を燃やして畑を作る「焼畑移動耕作」を行っていること、燃料用として大量の木材を伐採していることが主な原因です。

一方、先進諸国では大気汚染による酸性雨の影響で、樹木が枯れてしまうといった新たな問題が持ち上がっています。
世界の森林の減少は「他人事」ではない
わが国は国土の三分の二が森林。そのうちの四割が人工林という林業の先進国です。しかし同時に、わが国で消費する木材の半分以上は海外に頼らざるを得ないという状況にもあり、世界の森林の減少を「他人事」と楽観してはいられません。
そうしたことから「国際森林年」に当たり、わが国は国際協力事業団などを通じて行っている海外林業協力事業を拡充します。一方、国内ではさまざまな森林対策を進めるほか「国際森林年」にちなんだ行事が行われます。
しかし、何より大切なことはわたしたちのだれもが森林の効用を理解し、「緑」を大切にしようという気持ちを持つことではないでしょうか。
まずは、身近なところから積極的に「緑」を増やす行動を起こしていきたいものです。

作業停電のお知らせ

4月11日(木) 9時30分~12時30分 馬越・岩方	4月1日(木) 13時30分~16時30分 滝谷・当ノ浦・馬越の一部	5月9日(木) 13時~16時 塩ノ入
-----------------------------------	--	---------------------------

●昭和60年 商業統計調査

5月1日現在で実施

通商産業省では、昭和60年5月1日現在で商業統計調査を実施します。
この調査は「商業の国勢調査」ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態及び商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業・小売業を営んでいるすべての商店を対象に行われます。
調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、各商店が経営指針を作る際にも広く役立っています。
調査は、都道府県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただいで回収するという方法で行います。
提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な申告にご協力下さい。



春の全国交通安全運動実施中!! 4月6日(土)~4月15日(月)

中小企業設備近代化資金の 申請受付について

県では設備の近代化を計画されている中小企業者に対し、次の無利子の設備資金の貸付制度を実施しています。
昭和60年度の受付を4月1日から行っておりますので借入れを希望される方は、早めに役場産業課へ申請して下さい。
●資金名：中小企業設備近代化資金
●申込期限：昭和60年4月1日~12月20日(ただし、期限内であっても予算枠に達した時点で締切りますので早めに申請して下さい)
●問合せ先：●県商工労働部
工業振興課(工業部門)・商業振興課(商業部門)・商工企画課
●役場産業課 ●商工会

でんでんコーナー

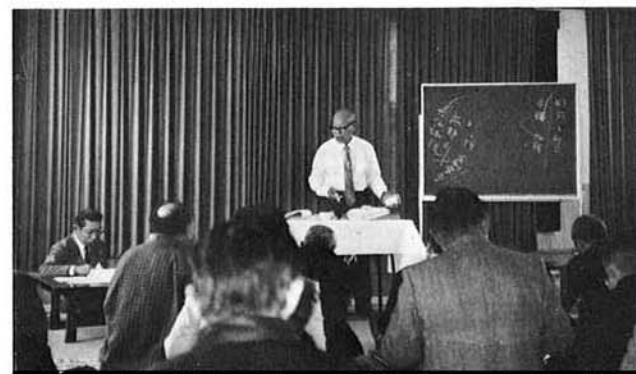
おまかせいたしました。お宅の電話の「お話し中」解消お話し中でもほかからの電話を受けられるキャッチホンは大切な用件を逃がすことも、相手の方をイライラ待たせることもありませぬ。操作は簡単、電話機のフックスイッチをポンと押すだけです。
●使い方は、①あなたがAさんとお話しているときに、Bさんから電話がかかると、Aさんに待っていただき、Bさんに応対できます。
②Bさんとお話が終わったら再びAさんとお話ができます。
工事は電話局内だけです。工事料無料、月々三五〇円の使用料だけです。詳しくは、NTT与板電報電話局へ(七二二一七〇〇)と

おしらせ



母と子の料理教室

食生活改善推進委員の方々を中心となり、3月26日31日の2日間、勤労青少年ホームで“母と子の料理教室”が開催されました。親子30組・60人の参加者で、ドライカレー、ミルクの豆腐あえ、リングとクルミのサラダ等のメニューを親子協力しあって楽しく作っていました。



3月24日(日)、「与板の歴史について」三島町史編集委員長の田辺義寿先生を招き歴史講演会が開催されました。

上越新幹線
上野乗り入れ記念催事が実施されました



3月14日から17日まで上野公園内野外で、上野新瀨村観光物産フェアと題して県内の物産及び観光のPRを実施、当与板町も刃物と良寛のまちとして参加し好成績をおさめました。

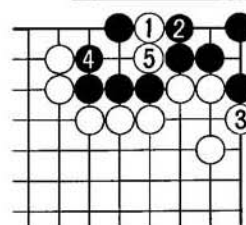
尚、県内35市町村が参加し、当期間内には22万人の人出があり非常に賑わったという事です。

その他、県内のミスの派遣及び芸能班の出演等盛りだくさんの催事が上野駅を中心に台東区内で開催されました。



3月20日に与板高校の入学試験の発表がありました。やった!!

詰碁・詰将棋解答



●詰碁解答
白1のツケが好手で、このあと黒はどう打ってもコウより良くはない。

●詰将棋解答
1二金、同玉、1一金、1三玉、2二飛成、同玉、1二金打まで7手詰め。

〈解説〉初手2四金が正解のように見えますが同飛とされると失敗。玉の尻から攻めて5手目の2二飛成が妙手です。どう応じても金打ちで詰みます。

*おつとめは…
某病院につとめています。

*趣味はなんですか…
スキーと手芸です。

*日曜や休日は何をしていますか…
ポーッとしているか、サークル活動をしています。

*理想の男性は…
ムムム……。むずかしいですねえ。たよりがいがある、フィーリングのあう人かな。

*結婚について…
今の所は考えていません。

*最後に一言…
春ですね。みんな外へ出て見ませんか。

街で見かけた

素敵なギャル



〈稲荷町〉
金山純世さん

みんなの 広場

思い出の一枚



この写真は、昭和40年の夏に教育委員会が主催した青年研修会で尾瀬沼でのキャンプに同行した時の写真です。

私の今迄の思い出の中でも、汗してみんなと歩いた尾瀬の思い出が今も忘れられません。

〈模原〉 高橋九右エ門

職場・職域野球大会

- ・とき
4月28日(日)
- ・ところ
スポーツ広場他



大会結果

町民バスケットボール大会

- ・1位……仲良し子良しチーム
- ・2位……シビレターズ
- ・3位……原町友和会

日曜日営業

ガソリンスタンド
4月21日(日)…高卵商店(上町)

ふるさとの版画



油屋の角で

もここで食用油を計り売りしていたお店があったとか。駅に近かったこの雁木。いろいろな出会いや別れがあったらうな……。今この街角、なんだか春の足音が聞こえる様な気がします。

〈与板町版画クラブ〉 近藤紀子

資料館 シリーズ

こんなものも
あります

No. 1

千両箱

テレビの時代劇でよく見る千両箱です。この千両箱は、昔の与板の商人が使用したといわれ、表には黄金千両と書いてあり、縦三二センチ、横二一・五センチ、高さ一七・五センチの大きさで、桐で作られています。

